（固定資産の減損関係）

⑴　当期において減損を認識した固定資産

ア．減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

（単位：円）

用　途	資　産　名　称	種　類	場　　所	帳　簿　価　額
職員宿舎	目黒職員宿舎	土地	東京都目黒区下目黒	15,400,000
		建物		7,654,280
	船橋第一職員宿舎	土地	千葉県船橋市前原西	52,000,000
		建物		4,750,573
	船橋第二職員宿舎	土地	千葉県船橋市前原西	32,300,000
		建物		10,822,378

㈱　帳簿価額は平成27年度期首における帳簿価額であります。

イ．減損の認識に至った経緯

「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画（平成24年４月３日行政改革実行本部決定）」に基づき、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画（平成24年12月14日行政改革担当大臣）」が取りまとめられ、この実施計画に従って職員宿舎の見直しを行い、廃止をしたものであります。

ウ．減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

（単位：円）

用　途	資　産　名　称	種　類	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
職員宿舎	目黒職員宿舎	土地	—	3,500,000
		建物	—	4,877,280
	船橋第一職員宿舎	土地	—	—
		建物	—	—
	船橋第二職員宿舎	土地	—	—
		建物	—	—

エ．回収可能サービス価額の見積方法

回収可能サービス価額及び減損額については、土地は路線価（平成27年分）を、建物は固定資産税評価額（平成27年度）を回収可能サービス価額とし、帳簿価額との差額を減損額としております。

なお、船橋第一職員宿舎と船橋第二職員宿舎の土地、建物については、回収可能サービス価額が帳簿価額を上回るため、減損額を計上しておりません。

⑵　減損の兆候が認められる固定資産

ア．翌事業年度以降の特定の日以後使用しないと決定した固定資産

（単位：円）

用途	資産名称	種類	場　所	使用しなくなる日（予定）	使用しなくなる日における価額		
					帳簿価額の見込額	回収可能サービス価額の見込額	減損額の見込額
職員宿舎	船橋第三職員宿舎	土地	千葉県船橋市前原西	平成29年４月	35,700,000	30,874,200	4,825,800
		建物			4,433,799	5,693,443	—
	習志野職員宿舎	土地	千葉県習志野市津田沼	平成29年４月	71,800,000	66,889,800	4,910,200
		建物			11,316,554	31,384,311	—

イ．使用しないという決定を行った経緯及び理由

「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画（平成24年４月３日行政改革実行本部決定）」に基づき、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画（平成24年12月14日行政改革担当大臣）」が取りまとめられ、この実施計画に従って職員宿舎の見直しを行い、廃止を決定したものであります。

ウ．使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

上記職員宿舎は平成29年４月に使用しなくなることが予定されていることから、減損の兆候が認められます。

使用しなくなる日における帳簿価額の見込額については、平成29年３月31日の見込帳簿価額を記載しております。

使用しなくなる日における回収可能サービス価額及び減損額の見込額については、土地は路線価（平成27年分）を、建物は固定資産税評価額（平成27年度）を回収可能サービス価額とし、帳簿価額との差額を減損額の見込額としております。

（有価証券関係）

⑴　満期保有目的の債券

（単位：円）

区　　分	貸借対照表日における貸借対照表計上額	貸借対照表日における時価	差　　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	73,070,301,128	83,232,440,000	10,162,138,872
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	0	0	0
合　　計	73,070,301,128	83,232,440,000	10,162,138,872

⑵　満期保有目的の債券の貸借対照表日後における償還予定額

（単位：円）

種　　類	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10　年　超
債券				
国債	—	—	3,500,000,000	—
地方債	—	2,500,000,000	18,900,000,000	31,400,000,000